

同意書

- ☐ 1. 放課後児童クラブ入会后、児童の状況について、必要に応じ、沼津市こども未来創造課職員及び沼津市放課後児童クラブ指導員と面談等を行います。
- ☐ 2. 家庭で保育が可能となった場合又は申請に虚偽があった場合は退会します。
- ☐ 3. 指導料又は放課後児童クラブ負担金に未納がある場合は退会します。
- ☐ 4. 放課後児童クラブの運営上の指示に従わず、運営に支障を及ぼすような事態を引き起こした場合は退会します。
- ☐ 5. 特別な理由がない限り、運営事業者が指定する保険へ加入します。
- ☐ 6. 市は、入会申込書の審査及び指導料の算定において、必要な住民基本台帳情報、児童扶養手当受給資格情報等の確認を行います。また、児童扶養手当受給状況について、市が利用放課後児童クラブに情報提供します。

上記のことについて同意します。

年 月 日

申込者（保護者） 住所

氏名

〈備考欄〉